

平成31年2月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

平成31年2月20日(水)

午後3時30分 開 会 午後3時50分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	八 角 憲 男
委 員	安 藤 清

4 出席職員

学校教育課長	北村 卓	社会教育課長	柴 紀充
学校教育課主幹(教育総務室長)	佐久間洋子	社会教育課主幹(生涯学習室長兼文化会館長)	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	鈴木 益実	学校教育室長	井上 新治
学校給食センター所長	菅谷浩三郎	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子
市民センター所長	篠塚 信次	公正図書館長	山谷憲一郎
スポーツ振興室長(兼体育館長)	飯笹 博充	文化財・ジオパーク室長	小川 正俊
銚子高等学校事務長	高森 良文		

5 議題等

議案第4号 平成31年度銚子市学校教育指導の指針について

議案第5号 平成30年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、平成31年2月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

1月30日に開催いたしました平成31年1月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

続きまして、平成31年度予算額内示について学校教育課より報告させます。

【学校教育課長】

昨年12月26日に市長へ要望していただいた、平成31年度当初予算は、3月市議会定例会で審議され、3月8日に成立する予定ですが、教育委員会所管分の予算措置状況について報告いたします。それでは、お手元にお配りしてあります当初予算案の概要の39ページをご覧ください。まず、学校教育課所管分ですが、予算額の合計は、41ページになります。12億4,697万8,000円で前年度と比較しますと2,321万8,000円の増額となります。前年度と比較しますと減額になっている予算が多いものの、No.369番の銚子西中学校整備経費が約5,000万円増額となっていることが増額の主な理由です。続きまして、社会教育課所管分ですが、予算額の合計は、42ページになります。8,655万9,000円で前年度と比較しますと3,741万7,000円の減額となります。その主な理由としては、41ページ、No.415番の青少年文化会館管理運営経費が、来年度からの休止により約2,100万円減額となっていることが挙げられます。続きまして、42ページをご覧ください。銚子高等学校所管分ですが、予算額の合計は、4,547万3,000円で前年度と比較しますと127万3,000円の増額となります。以上、簡単ではございますが、報告させていただきます。

【教育長】

ただいまの報告について何かご質問等ありますでしょうか。

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、八角委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第4号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【指導室長】

議案第4号「平成31年度 銚子市学校教育指導の指針」についてご説明いたします。本指針は、学習指導要領の基本的な理念である「生きる力の育成」に向け、各小中学校・幼稚園が、教育活動を進める上での手引きとして、毎年度作成しているもの

です。平成31年度版の作成にあたっては、県の指針を参考に、昨年度版を改訂して作成しました。まず、表紙のデザインですが小中学校版、幼稚園版ともに表紙のデザインは、銚子のシンボルでもあり、本市の教育大綱に示されております「犬吠埼灯台と朝日」です。「生きる力」を育成するための柱は、知徳体「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つと、土台となる4つめ「地域とともに歩む学校づくりを進める」で、変更はございません。子どもたちが未来に向けてたくましく生き抜くためには、「ふるさと銚子」に誇りを持って成長していくことも大切であると考えておりますので、「ふるさと銚子を知り、郷土に誇りを持って成長できる教育の実践」を、今年度も引き続き謳ってまいります。改正点が1点あります。次期学習指導要領に授業改善の視点として示されております「主体的・対話的で深い学びを通して」を表紙に追加しました。2ページ目以降は、それぞれの柱「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「地域とともに歩む学校づくり」に関する重点項目と、具体的な内容を示しております。重点項目の変更点は1点ありまして、小中学校版の道徳教育の部分、「道徳の時間」という文言を削って、全て「道徳科」ということで統一しております。これは、来年度から中学校においても、道徳が教科となるためです。内容については、大きな変更点はございません。昨年度新しい学習指導要領の内容を踏まえて大幅に改訂していること、本年度は新しい学習指導要領への準備期間、いわゆる移行期間になるため大きな変更がないということによるものです。本年度は、県の指針や市の実態を踏まえた上で、内容がより分かりやすいものとなるよう、一部、文言を追加したり、組み替えたり、新しく加えたりしたというのが変更点となります。施策や事業についても、実施終了予定の事業等を削除し、次年度実施予定の事業を付け加えております。なお、本指針につきましては、各学校及び関係諸機関へ配布いたします。教職員へは、各学校で印刷の上、配付していただく予定です。4月以降は、教育委員会のホームページでも閲覧できるよう準備しております。以上で議案第4号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【安藤委員】

事業の評価はどのように行うのでしょうか。

【指導室長】

例年、2学期終了の時期に、こちらから文書を送付して各学校で各項目についての程度できたかを出していただき、そちらをまとめて、指針に生かしていくこととされています。

【八角委員】

小学校外国語活動の研修会の実施について、削除されていますが、やめてしまうということでしょうか。

【指導室長】

昨年度、夏期研修の1つとして外国語活動を行いました。県でも同様の研修を行っておりますので、市としては今年度で終了と考えております。

【鈴木委員】

いじめ防止対策の推進として、いじめ等相談メールの設置とありますが、これは学校いじめ防止基本方針のホームページからメールを送信できるようになっているということでしょうか。

【指導室長】

各学校に相談窓口のメールを周知しており、子ども達へ知らせるよう伝えてあります。

【鈴木委員】

子ども達の中にはメールの方が言いやすいという子もいると思いますので、これについては重視して進めてもらいたいと思います。

【指導室長】

周知方法等、今後検討していきたいと思います。

【伊藤委員】

銚子市通学路交通安全プログラムが新しく項目として追加されていますが、どのようなものでしょうか。

【指導室長】

通学路での大きな事故があったことから、平成24年に、全国で通学路の安全点検を一斉に行いました。その後、平成25年から市内の小中学校を3つのグループに分け、3年かけて1グループずつ点検をしていき、2年休むこととする5年間のローテーションを銚子市交通安全プログラムとして行っています。昨年度と今年度はお休みの期間でしたので記載しておりませんでした。来年度、第2ローテーションの最初のグループが点検を行うため新たに記載されています。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり決しました。

【教育長】

事前に予定されていた議事日程は終了いたしました。追加提案がありますので、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

日程第3として追加議案が上程されましたので、本日の教育委員会に追加し、議案の許否を決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます。では、そのように決定をさせていただきます。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第5号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第5号「平成30年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求」について説明します。議案書の別紙平成31年3月補正予算総括表追加分をご覧ください。今回の補正は、歳入のみの要求となります。中学校費寄附金の補正は、500万円の要求であり、匿名の方々3者から銚子中学校の整備のためにとご寄附いただいた総額を計上したもので、平成30年度においては寄附金全額を企画財政課所管の地域再生基金に積み立てることとします。これは、中学校費寄附金を財源にした整備を平成30年度内に執行するには、購入品の選定等に時間を要し困難であると判断したためです。平成31年度において、地域再生基金に積み立てた財源を一般会計に繰り入れするとともに、整備に要する経費を補正予算で計上し、執行する予定です。以上で、議案第5号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【八角委員】

銚子中学校の整備と限定されていますが、寄付者はどのような方でしょうか。

【学校教育課長】

市内在住の個人2名と、その方々が経営する法人1社からのご寄附です。寄付者については、第四中学校の出身であると伺っています。銚子中学校のために使っていたきたいとの意向がありましたので、現在、その使途について、銚子中学校と調整しています。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時50分

以上をもちまして、平成31年2月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成31年 3月26日

署名委員 八角 憲 男

署名委員 安藤 清